

会 議 錄

会議の名称	指定管理者選定委員会（第29回）		
事務局	企画財政部 企画政策課 企画政策係		
開催日時	平成28年10月13日（木）14時15分～17時25分		
開催場所	小金井市役所本庁舎3階第一会議室		
出席者	委員	出席委員 5人 委員長 武田 真一郎 委員 副委員長 井原 秀憲 委員 委員 飯島 康 委員 菅原 温子 委員 本木 紀彰 委員 欠席委員 0人	
	担当課	市民部長 藤本 裕 経済課長 高橋 啓之 経済課産業振興係長 鈴木 拓也 経済課産業振興係主事 大久保 知佳	
	事務局	企画政策課長 三浦 真 企画政策課企画政策係長 古賀 誠 企画政策課企画政策係主任 高野 修平	
傍聴の可否	可	一部不可	不可
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 平成28年度 諮問第2号 東小金井事業創造センターの指定管理者候補者の選定（第2次審査）について (2) その他 3 閉会		
会議結果	別紙会議録のとおり		

第29回小金井市指定管理者選定委員会

日 時 平成28年10月13日(木) 14時15分~17時25分
場 所 小金井市役所本庁舎3階第一会議室
出席委員 5人
委員長 武田 真一郎 委員
副委員長 井原 秀憲 委員
飯島 康 委員 菅原 温子 委員
本木 紀彰 委員
欠席委員 0人

担当課職員

市民部長	藤本 裕
経済課長	高橋 啓之
経済課産業振興係長	鈴木 拓也
経済課産業振興係主事	大久保 知佳

事務局職員

企画政策課長	三浦 真
企画政策課企画政策係長	古賀 誠
企画政策課企画政策係主任	高野 修平

(14時15分開会)

◎委員長 ただいまから第29回指定管理者選定委員会を開催いたします。

審査に先立ちまして、第2次審査の採点方法について協議をさせていただきます。

評価項目については、第1次審査と同様の内容です。本日の補足的な説明、それから、質疑を踏まえて再度採点をしていただくという形となります。

採点につきましては、評価項目、配点が第1次審査と同様ですので、第1次審査を基準にしていただいて、そこから、本日の説明、質疑により見直しをする箇所を直していただくという形で進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 では、異議なしと認めます。それでは、採点方法につきましては、そのように進めたいかと思います。

なお、第1次審査の評点票及び第2次審査評点票はお手元にお配りしておりますので、第1次審査評点票を確認しながら第2次審査評点票に記入していくというふうにお願いいたします。それでは、早速始めたいと思います。A者をお呼びください。

(A者入室)

◎委員長 本日は、お忙しいところ、小金井市指定管理者選定委員会にご出席をいただき、ありがとうございます。ただいまから、A者さんに対する第2次審査を始めます。

初めに、提出していただいている申請書等に基づき、提案内容に沿って15分で簡潔に説明をお願いいたします。時間が来ましたら途中であっても終了となりますので、ご注意ください。その後、各委員から質疑応答を20分程度行います。

なお、説明に当たっては、ご出席の担当者の方のお名前は言っていただきても構いませんが、会社名がわかるような発言はなさらないようにご注意をお願いいたします。

それでは、15分間で説明をお願いいたします。

◎A者 改めまして、この度はこのような発表ができる機会をいただきまして、ありがとうございます。私が理事の[]と申します。隣にいるのが理事の[]と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

最初に、当団体の簡単な紹介をさせていただきたいと思います。NPO法人の立ち上げから10年目を迎えております。市民の起業を応援するということで、地域の活性化を目指してこれまで取り組んでまいりました。近年は、市内の商店街ですとか商工会の活動の支援、中間支援の業務なども多く、地域とのつながりがかなり広がる中で、今回の業務について、ぜひとも進めさせていただければというふうに思ってございます。

当団体の理事ですが、現在4名おりまして、全員が個人で起業をして、それぞれの業務をしております。そういう中で、20年近く地域の活動をしながら、現在、小金井市内の商店会長をしている者もいたりということで、かなり活動は活発に地域ともつながってやっております。

市民の起業支援という事業のことでいいますと、平成22年ごろに「ゆめサポ塾」ということで進めておりまして、現在はその活動はとまっているんですけども、その卒業生の方々が今もJR武蔵小金井駅の北口でアクセサリーの店を開業したりとか、家庭で教室を開催したりとか、百貨店等でのイベントに出展をしたりなど幅広く活動しております。市内でも定期的にイベントを開催し、大分広がりを見せております。

こういうさまざまな展開をしている中で、我々地元の強力なネットワークと、それから10年間の実績というものを踏まえて、今回、こちらの指定管理者業務に携わらせていただければと思っております。

それでは、提案書の2ページでございます。

今回の企画書の作成に当たって、我々として何が一番大事なのかというのを改めて考えたところです。募集要項にもございますけれども、起業家の育成とその市内定着の支援と、これを実現するための東小金井事業創造センターの運営であるというふうに理解をしております。小

金井市という公共が運営する施設、個人の起業、第二創業も含めて応援、その応援がゆくゆく市内定着に結びついていく、そこが地域の活性化につながっていくということを念頭に置いております。

施設の性格上、もう少し地域とつながっていく中で、まちなかでお店や事業所を開設する、地域のイベントとも連携をしながら進めていくことが公的な創業施設としても求められているのではないかというふうに考え、今回の企画書を作成いたしました。

東小金井事業創造センターは、第2段階に移行する時期なのではないかというふうに考えております。第1段階は、まずは施設を造って入居者、利用者をどんどん入れていくという意識を増やす時期、第2段階としては、その入居者を増やすことはもちろんなんですけれども、そこからどう地域への効果を波及していくか、そういう時期に移行していくのではないかというふうに考えております。こういった視点に基づいて、日ごろからお付き合いのあります東小金井の商店会さんとも意見交換をさせていただきまして、東小金井事業創造センターにこれから求めることがどんなことなのかとか、現状どうなのかとか、そういったことも少し伺いながら企画書づくりに反映をさせていただきました。

2ページの一番初め、キャッチフレーズでございます。「人と情報と事業がまじわる交差点
事業が育まれる場 KO-TO」ということで、これらの5年後の目指すべき姿というのが3ページの一番上にございます。「KO-TOをとりまくビジネスコミュニティが大きくなり、それぞれのコミュニティとの重なりが増えている」と。今、我々がお話を聞く中では、まだまだ地域との接点が薄いのかなという印象を受けております。そういう中で、支援型のコミュニティ、テーマ型のコミュニティ、共益型のコミュニティとも、どんどんこの5年間で関係性を深めて、ビジネスコミュニティ自体が大きくなっていくということを念頭に置いております。

基本方針1としましては、公共性の確保ということで、市内への定着、それから中間支援機能を持たせていくということです。

3ページ目の基本方針2では、波及効果。地域への貢献と拠点化。東小金井の地域の核となるような、地域に開かれた施設として運営していくことを考えております。

次の4ページです。2の事業等の実施計画。（1）利用促進への取組のところです。3つほど取組をご提案させていただいておりますけれども、特に一番初めの3つの交流を軸に利用促進を図りたいというふうに考えております。1つ目が施設利用者どうしの交流、2つ目に地域との交流、3つ目には市内外の協力団体との交流ということで考えております。こういう交流を進める中で、利用者がすごくおもしろがっていただいて、その利用者の口コミがまたさらに新しい利用者を生むと、そういう循環にしていきたいというふうに考えております。

地域との交流では、地域の商店会、事業者の方、既に連携もしてやっておりますので、そういうところはどんどん進めていければと思っております。

市内の協力団体等については、記載のとおりということでございます。

5ページ目でございます。取組3のところで、2つ目に利用方法の周知というのがございま

す。東小金井事業創造センター、いわゆるＫＯ－ＴＯがどういう施設なのか、まだまだ地域の方に知られていない、商店会の方にも知られていない、自分たちが利用できるのか、できないのか、そういうことも含めて、我々としてはどんどん周辺にＰＲをしていくということを考えてございます。

次に、6ページでございます。（2）の個室等の利用審査にかかわることということですけれども、取組を2つご提案させていただいております。

1つ目のところで、特に審査員の構成ということになりますが、市内の金融機関、士業の専門の方々、行政職員の方、地域の起業家の方に加えて、地域の商店会の方にも加わっていただきながら、事業の採算性だけではなくて、地域にどうやったら貢献できるのか、卒業後の市内定着の可能性はどうなのか、そういう視点も見ながら、ぜひ利用者の審査をしていきたいというふうに考えております。

取組の2では、お試し期間の設定というのを考えてございます。こちらは、やはりチャレンジしやすい環境を作つていければということで考えております。例えば3か月ほどはお試し期間、仮入部のようなものでやりながら、また、その3か月後に状況を聞いて進めていくということを考えております。

次に、7ページでございます。（3）の利用者育成・支援の取組ということです。3つほど取組をご提案させていただいておりますけれども、1つ目の積極的なひとつづくり。相手のモチベーションをいかに高く保つてもらえるかということが成長につながると考えております。先ほどもご紹介しました「ゆめサポ塾」の卒業生、市内の先輩創業者の方、そういった方々のネットワークは現在ありますので、そういう先輩人脈づくり、アドバイスを受けられる仕組みづくりを構築したいと思っております。

取組2では、ビジネスを軸にサポートということで、具体的に相談に乗っていく。ビジネスのチャンスを利用者の方々に提供していきたい。実際に、仕事を出して現場を体験するということも考えてございます。

次に、8ページでございます。（4）退去企業の市内定着に向けた取組ということで、3つほどご提案をさせていただいております。特に市内定着のための具体的なサポートとして、場所と資金の問題が大きいのかと思っております。そういう中で、地域の物件の紹介、不動産をやっている者も理事の中にもおりますし、周辺にもおります。そういった方々にどんどん物件を紹介ながら、具体性を持たせていく。つい先日、5月に相談がありまして、ＪＲ東小金井駅南口にビストロの開業まで至ったこともありました。それも物件からいろいろなことまで全部相談に乗りながら、実際にやっております。

次に、2番のビジネス人脈づくりなんですが、我々の持っているいろいろな人脈をどんどん利用者の方々に提供したいと思っております。毎年120人規模で異業種交流会を夏に開催しております。私もその一員の中に入っておりますし、そういうところにも是非入ってきていただきながら、どんどん人脈を広げていただきたいと思っております。

取組3の小金井への愛着の醸成ということなんですけれども、定着に向けては小金井を好きになってもらうということが大事だらうと思います。そのためには、小金井を知つてもらう機会、まち歩きの機会ですとか、いろいろな人と会う機会、そういったものもどんどんつなげていきたいというふうに考えております。

次に、9ページでございます。（5）の自主事業のところでございます。真ん中の表が一番わかりやすいかと思いますが、大きく2つに考えております。まずは、きっかけづくりの事業と拠点化を図っていくための事業と考えております。その上で、通年型でやっていくもの、イベント型でやっていくもの、備品を活用しながらやっていくもの、独自、単独でやっていくものの、連携しながらやっていくもの、中間支援をやりながらやっていくものということで、詳細は省かせていただきますが、こういう視点で考えてございます。

次に、10ページでございます。特に②のイベント型事業ということで、（仮称）KO-TO祭りというものが最初に挙がっております。先ほどお話ししたように、KO-TOが何をしているのか、利用者が何をしているのか、そういうことをいろいろな人たちに知つてもらう機会をイベントを通じて作ると、それが施設開放型のイベントとして交流が実際に進んでいく、そういうことをどんどん仕掛けていきたいというふうに思っております。

次に、11ページでございます。取組の2番、拠点化の推進のところでは、連携ということで、亜細亞大学さん、市内の東小金井の商店会さんも、我々もいろいろな形でつながりがあります。そういったところとすぐにでも連携しながら、イベントで協力をしていかなければというふうに思っております。

年間計画については、記載のとおりということでございます。

次に、12ページでございます。（6）地域・関係機関等との連携に向けた取組ということで、こちらも表のとおりということで、いろいろな形でさまざまな関係団体さんと連携をとっていきたいというふうにまずは考えております。事業拡大に向けての連携、それからコミュニティ形成の寄与に向けた連携ということを考えております。事業拡大では、商店会さんや商工会さん、それから士業の方々、専門家の方々、金融機関の方々、いろいろな方々とつながっていく。2つ目のコミュニティ形成のところでは、町会の方々ですとか、地域のNPOの方、それから学校、近隣にあります福祉団体の方、そういった方々ともつながりながらコミュニティ形成の寄与に貢献していきたい。もちろん行政の方も、経済課さんだけではなくて、いろいろな他部局とも連携を図っていきたいと考えております。

次に、14ページでございます。（7）施設の情報収集、発信というところですが、もちろん情報の収集は幅広くやっていく。その上で、情報の発信については、誰に届けていくのかということが大事かと思っております。その中でも、ネット等を使うのはもちろんですが、紙媒体で、瓦版のようなものも作って、ニュースレターも発行していきたいというふうに思っております。

2つ目の取組で、きっかけづくりのための地域情報ということですが、地域情報の発信拠点

にも逆になっていきたいというふうに考えております。これは地域のいろいろなイベント、事業者さんのサービスですとか、そういったものも適宜紹介をして、お互いが行き来をする、利用者と地域が行き来するような場所にしていきたいというふうに考えてございます。

次に、15ページでございます。人員体制のところですけれども、大きく2つの取組をご提案させていただきました。利用者に身近な職員の配置ということで、日ごろから相談しやすく地域とも協力しながらビジネスチャンスを広げていくためにも、一緒に汗を流せるようなメンバーを配置しております。起業経験、地域活動の実績、人脈を持っているもの、そういったものを運営責任者に置きながら、多様な人材のスタッフの参加も図っていきたいと思っております。

また、2つ目の取組ですけれども、職員研修・労働環境のところでは、日ごろからお付き合いがあります社労士さんですとか公認会計士さん、そういった方々とも協力をしながら、適宜、いい体制を作りたいというふうに考えております。

次に、16ページでございます。施設の維持・管理というところですけれども、特に環境の美化向上に努めていきたい。定期的な清掃活動、周辺地域も含めた清掃活動を進めていきたい。

次に、(2)施設の安全性の確保ですけれども、こちらは地域との連携による安全性の向上を図りたい。応急救護もそうですし、子どもの見守りですとか、そういったことにも対応をしていきたいと考えております。

17ページの(3)で、ごみ減量と地域温暖化の取組ということで、特にごみ出しのルールづくりというものを提案しながら、利用者の方々と円滑な業務を進めていきたいと思っております。

18ページでございます。4のその他、(1)の個人情報の保護、情報公開について、もちろんこちらをきちんとやっていくことはもとよりですが、(2)の要望・苦情対応につきましても、適宜、利用者の方、地域の方のニーズを把握しながら、地域からも必要とされる施設にしていきたいと考えております。

また、業務の改善についても、定期的なミーティングを図っていきたいと思っております。

次に、20ページからの収支計画については、詳細は割愛しますが、ご覧のとおりとなっております。

31ページでございます。効率的な運営の方策ということで、まずは市内定着ですか地域への貢献、起業家の育成というのも図っていく。そのためにも、施設自体の質を高めていきたい。一時利用の稼働率を上げたり、自主事業で収入増を確保する。また、経費削減ということでは、施設、設備、備品の質等は落とさないようにしながら、自前でできるものを賄って取り組んで経費削減に努めていきたいと思っております。

最後になりますが、この業務、社会的意義というものを我々、本当に強く感じております。いろいろとお話をさせていただきましたけれども、ぜひ我々に任せたいというふうに思っております。起業家の育成、市内定着、地域の貢献、これらを我々としてはぜひ小金井

市のために実現をしていきたいというふうに思っております。

どうもありがとうございました。

◎委員長 どうもありがとうございました。

説明は以上で終了ということにいたします。また質疑の中で順次お答えいただくようにお願いいたします。

それでは、これから質疑を行いますが、その前に委員長である私からお尋ねをしておきたいことがございます。

応募に当たりまして、役員の中に市長、副市長、教育長、市議会議員等及びその配偶者、2親等以内の親族がいない旨の誓約書を提出していただいておりますが、この点については間違いがございませんでしょうか。

◎A者 はい、間違いございません。

◎委員長 ありがとうございます。

最初に、まず私のほうから1点お伺いしたいと思いますが、地元とのネットワークを重視して今まで取り組んできたと、これからもこの施設を拠点にしてさらに発展させていくというお話でしたけれども、地元とのネットワークというのは、今までどういう取組をされてきたのか、これからどのような取組をされていくご予定なのか、少し具体的にお話いただけますでしょうか。

◎A者 当NPO法人は、認証をいただいてから10年になります。私は事務局にいるのですが、6年ほどになります。この6年間の間に、市内に18商店会があるのですが、それぞれの商店会の会長さん等にお伺いをしてイベント等の活動のお手伝いをしますよということで、半分営業みたいなことをさせていただきました。その中で、もちろん全部ではないのですが、現在5つ、6つぐらいの商店会のイベントのお手伝いを業務としてさせていただいている。ある商店会の紹介で、また次の商店会の活動を紹介いただいたりとかということで、少しずつこの6年ぐらいの間で広がってきています。その中でまた紹介いただいた方を通じて、また別の方をということで、そういう意味で、個々の人的なネットワークが増えてきているという活動をしてきてています。ですから、それも今回、このKOTOを利用させていただくことで、新たな活動の拠点を、というもくろみも正直ございます。

◎委員長 その商店街のイベントというのは、具体的にどういうものでしょうか。

◎A者 今までずっと商店会が独自に活動してきたことに企画運営でお手伝いをさせていただいているのですが、イベント名は変わらないのですけども、その中で、それだったらこういうことをやつたらいいんじゃないかというようなことを提案させていただいて、話し合いを経て、それを少しずつ実現したりというようなことがいくつかの商店会で行われてきていますし、今後、それは続けていこうかなというふうに思っています。

◎委員長 お祭りとか、そういうものですか。

◎A者 いろいろあります。

◎委員長 例えれば。

◎A者 今年の12月に東小金井駅の南口でクリスマスに絡めたイベントがあります。そこはある一定の区間を通行止めにして、ステージを設けて音楽演奏をやったりというようなことをしていましたし、これからもするのですが、その中で、特に子どもたちを対象にした取組をということで、こちらから提案をさせていただいたのは、通行止めをしていた道路で何もしていなかったんです、ただ車をとめるだけで。そこでクリスマスをテーマにした絵を子どもたちに書いてもらおうということで、チョークはこちらで用意をして、当日受付で、そのチョークを渡して、クリスマスにちなんだ絵を描いてもらって、出来上がった絵を役員が審査をして、ベスト3を決めて商品を差し上げるというようなことをこちらから提案させていただいて、3年、4年ぐらいになりますが、それを実現してきています。そういう具体的な提案をすることで、ちょっと口幅つたいですが、商店会の役員の方々の意識も変わってきたと思っていますし、そういうような取組、提案の仕方を商店会にしていきたいなと考えております。

◎委員長 ほかの委員の皆様はいかがでしょうか。

◎委員 今のイベントをいろいろやられていると。こちらのほうの提案書にも、私が見させていただいた限り、かなり見やすく、うまく整理されているなということは感じましたが、それを支える人の話、組織の話のところが、これだけのいろいろなイベントとか催しを行い、連携を図る、それを支える人の話が提案の中で非常に弱いと感じました。本当にこんなに盛りだくさんができるのか。やりたいということを記載したのか。ありますというものを記載したのか。また、組織でいいますと、もう一つ、施設の安全の確保と、それの組織図というところがあるのかもしれないですが、具体的にそれをやるためにどのくらいの人がいるのかという人材面のところのご説明をもう少しいただければと思います。

◎A者 先ほど申し上げたとおり、理事は4人しかいません。ですから、4人だけで初年度から全部を立ち上げられるわけではないです。あと、会員が32名いるのですが。

◎委員 会員というのは、どういう方ですか。

◎A者 正会員です。NPO法人なので、会員がいます。金額としては大したことないのですが、会費を徴収して、こちらの活動の参加権をそれで得る。それを持っている正会員が32名ということです。その中にいろいろな職種の方、起業された方もいらっしゃいますので、そういう方々に情報を流しながら、例えば、個別セミナー交流会の開催をこうこうこういうことでやりたいんだけれども、協力いただけないかということで、そういう協力体制を作りながら運営をしていきたいなというふうに考えています。

◎委員 責任者には4人の理事の方がなって、それに伴って動く人がさらに何人かいるよと、そういう趣旨でよろしいですか。

◎A者 組織のサポーターといいますか、そういう人材が会員にいます。

◎委員 専門的知識を持った方がいると。

◎A者 運営もそうですけれども、協議をしながら中身を作っていくような体制をとってきて

いますので、ＫＯ－ＴＯの運営に際しても、そのようなことを、もちろん利用される方のご意見も含めてですけども、意見をよく聞きながら厚みを持たせていくといいましょうか、そのようなことができないかなというふうに考えています。

◎委員 わかりました。そのやり方でこれだけのイベントがこなせるかどうかということは、いかがでしょうか。

◎A者 今も商店会さんのいろいろなイベントをかなりの数をこなしています。それも例えば [REDACTED] であったり、私であったりがリーダーになり、市内のいろいろな事業者の方と連携したり、会員さんと連携したりしています。いろいろなイベント実施業務を挙げさせていただいていますが、全部を1人で行っているわけではなく、複数名で分担しながら、最終的なコーディネートは我々の理事が責任を持って、という形ですので、その辺はご心配なく、できるというふうに思っています。

◎委員長 代表理事が1名と、理事が3名と、幹事が1名、あとアルバイトが1名在籍ということですけれど、この施設で具体的に運営に当たるのは、この理事の皆さんのが直々になさるのですか。

◎A者 1人は常駐に近い形で中心的に施設を管理する者を理事の中から1人置く。もう1人、常駐でサポートスタッフを配置したいというふうに思っております。

◎委員長 理事の方というのは、このNPO法人の業務を専門にされているのか。それとも、何かほかの事業をしているのですか。

◎A者 少少はほかの事業もしていますが、基本は、ほぼ、今専門的に起業支援の活動をしている者なので、そういうものを配置していくことになると思います。

◎委員長 ほかの委員のさんはいかがでしょうか。

◎委員 代表者の略歴を拝見しまして、資格も、どちらかというと、建設系といいますか、そういう資格の方で、まちづくりの地域セミナーや振興計画みたいなものをお作りになっている。それからもう一つは、商店街のほうのイベントいうことでおやりになっているのですが、いわゆるこの施設で最も求められている起業支援の実績というのが、やや薄いような気がするのですが、そこら辺はいかがでしょうか。いわゆる起業を立ち上げていく、具体的な提案も含めて、一本立ちするような支援事業の実績がこちらには書かれていないのですが、何かおやりになつていることというのはございますか。

◎A者 組織の立ち上げ、認証の時点から起業を1つの活動の軸に据えて組織運営をしてきています。現在でも無料の起業相談というのを随時受け付けていますので、メール等で連絡をいただいて、日時を調整して、お話を伺って、それだったらこうしたほうがいいんじゃないですかというような話で、適宜アドバイスをさせていただいている。年間で3件から5件ぐらいの相談がずっと継続的にございます。その中で、まず事業計画を作りましょうねとか、その位のレベルの方もいらっしゃいますし、もう大体できっていて、あとはお金だけですというような方もいらっしゃいますし、お金はあるけれども、次どうしたらいいのかわからないというよう

なときもあります。それは内容によって、一人だけでは対応しきれない場合は、ほかの理事を2回目に会わせて話し合ったり、先ほど申し上げた会員等に、こういう相談があったんだけども、どなたか同席いただけないかというようなことで、また日時を調整して話を聞いてアドバイスをしたりというようなことは適宜続けてけています。ですから、件数はその程度ですけれども、その中で、市内で起業されている方も何人かいらっしゃいますし、当たり前のように続けてきたようなところでもありますので、このKO-TOもその延長線上であると考えられます。

◎委員 あともう1点、お仕事をお出しする予定があると。先ほどご説明がございましたよね。どのようなお仕事をお考えですか。

◎A者 今入居されている方の職種にもよるとは思いますが、我々はやはりイベント絡みのことですとか、そういうものが多いので、どうしてもデザインと会計業務に関するようなことですとか、そういうことがそれぞれの事業につきまとってくるんですね。そういうときに、何かしら皆さんができるようなことがあれば、そういうものをどんどんお仕事をお渡ししたりして実力をつけているだけたらなというふうには思っております。

特にこういう活動をしているなんだけれども、人が集まらないとか、そういうことが最近多いような気がします。そのときにターゲットはどこなんだ、誰なんだ、どういう人なのかということをずっと話を伺って、であれば、こういう方法を、インターネットを使うんだったら使う、それよりもアナログのほうがいいんじゃないかというようなことで、内容によってはアドバイスをさせていただくことがあります。ですから、そういうようなことを含めて、そういう仕事が出てきたら、そのプラン、このプランと、例えばチラシ1枚作るというようなことを入居されている方々に出していくたらどうかというようなことはあろうかと思います。

◎委員長 提案書の中で起業相談を重視していくということが提案されていますけれど、これまでも起業相談みたいなことは応じてこられているのですね。なかなか適切なアドバイスをするのは難しいと思うのですが、どういう観点に留意して相談に応じていらっしゃるんでしょうか。

◎A者 言い方がふさわしいかどうかわかりませんが、平たく申し上げると、まず悩み相談というような形です。こうしたいんだけど、どうしたらいいかわからないとか、これをこうこうこうしたいなんだけれども、何が足りないんだろうかと。何でそうしたいのかということをまず聞いて、いろいろ出していただいて、それであれば、第1段階でこれをやりましょう、第2段階でこれをやりましょうと、それができたら次にこれをやりましょうということで、中身は多様ですので、適宜、話を伺うという形となっています。

◎委員長 相談者の方というのは、具体的にこういう業種をやりたいということはあらかじめ希望が決まっていて、相談されるケースが多いですか。

◎A者 はい。多いです。ただ、やりたいという希望だけで、どこから手をつけたらいいのかわからないというような方が多いような感じがします。具体的には、例えば去年ですが、競馬

のグッズを作つて売りたい、それだけでいらっしゃった方もいます。そうすると、何でそうしたいのかという、いろいろな理由はおっしゃるのですが、それをどこでどういうふうに作つて、幾らで作つて幾らで売るのかという、そういうことが何もなく来られることもあります。そうすると、それだったら、こうで、こうで、事業計画を作つてみましょうということを話したりすることもあります。もっと具体的に事業計画書まで作つて、あとは不動産だけなんですけどもというふうなこともありますし、本当に多種多様です。

◎委員長 かなり具体的なものもあれば、漠然としたものもある。

◎A者 漠然としたものもあります。

◎A者 つい先日、私が受けた相談ですと、ダンススクールをやりたいという方がおりまして、武蔵小金井駅でも東小金井駅でも駅から近いところ、もしくはちょっと遠くても坪幾らぐらいだったらこれぐらいでというふうな、本当に不動産の情報を知りたいという方もいらっしゃいますし、人それぞれでございます。

◎委員長 ほかにいかがでしようか。

◎委員 個別スペースは、ずっと継続されている方だと思うのですが、先ほどおっしゃられた、地域ではまだまだ認知度が足りないというのは、そういうことがあること自体を知らない方が結構周りにいらっしゃるような感じでしようか。

◎A者 知らない方もいらっしゃるとは思いますが、いわゆるKO-TOが何をやっているかが、よくわからないという方もいらっしゃいます。

◎委員 自分たちが利用できるのかということですね。

◎A者 そうですね。自分たちと何かかかわりようがあるのかどうなのかというのが、いまいち、よくわからないねという言葉も伺った次第です。

◎委員 それに対してどのように具体的にお考えになっているのか。例えば先ほどのクリスマスイベントなどでは、もともと既存のイベントだったのかもしれませんけれど、A者さんが参入することによって、例えば集客が増えたとか、そういう実績などがありましたら教えていただければと思います。

◎A者 まず、そういうイベントにKO-TOのブースなりテントを出してというところからだと思います。それでまず何なのかということを地域の人に説明する。それをしてから、次に、例えば商店会と一緒に何かをやるだとか、地域の人を交えながら何かをやるだとか、それこそ話し合いながら企画をまとめていくような形になるだろうと思います。その進め方がベターではないかなというふうに思います。

◎委員 今までやっていた既存のクリスマスイベントを商店街の方が独自にやるよりも、A者さんが参入して集客が増えたとか、こういう効果がありましたとかというのにはありますか。

◎A者 まず、来場者の方々のイベントの滞在時間が長くなったというのは、ほかの商店会のイベントでもあるだろうと思います。あとは、運営側の役員の皆さんのが笑顔が増えたというのはあると思います。そういうイベントでは、取組の企画運営側が、まず自分たちが楽しむこと

をやろうよというふうな言い方をするのですが、それをすることで、来る人たちにも伝わるだろうというふうに思います。ですから、ＫＯ－ＴＯにもそういう役割を担わせられればというふうに思います。

◎委員 運営側の方の意識も変わりましたよ、ということですかね。

◎A者 はい。

◎委員 ありがとうございます。

◎委員長 先ほど、「ゆめサポート」とおっしゃいましたけど、これは夢をサポートする事業なんですか。

◎A者 はい、そうです。

◎委員長 これは具体的にどういうことをされたのでしょうか。

◎A者 先ほどから申し上げている起業相談をしてきていますけれども、それ用のプログラムを作つて、受講者を募つて、一定期間の間、5回くらい、こういう場所で講師の方を呼んできて、1回目はこういう講師でこういう人がいますと、地域で起業された方を講師に招いたりして、じゃ、あなたたち、それぞれ事業計画を作つてみなさいよということで、次、2回目に持ってきて、またそれを説明、プレゼンテーションさせて、それを講師の方に見ていただいたらとか、それで最後に宿題にしたプレゼンテーションをこちらの役員の前でやって、こういうことでこういう店をここに出したいというようなことを説明してもらうと、そういうようなプログラムを3年前ぐらいから行っています。

◎委員長 そうすると、起業を考えているような方がこれに参加をすることですか。

◎A者 はい、そうです。

◎委員長 1回やると、どれぐらいの人が参加するのですか。多ければいいというものではないと思いますが。

◎A者 15名ぐらいだと思います。ただ、そこで何回かやると減つてきたり、ついていけないというような判断をする人もいるみたいですし、その中から、先ほど説明を申し上げましたが、市内に出店している方も何人かいらっしゃいますし、それも様々です。

◎委員長 実際に起業された方がいらっしゃるのですね。

◎A者 はい、います。

◎委員長 それはどういう業種でしょうか。

◎A者 アクセサリーの販売をされていました、アロマテラピー、または陶器のグッズを作つて販売していましたなどです。

◎委員長 雑貨屋さんみたいな感じですかね。

◎A者 女性の方がとても元気だと思います。小金井市に限らないと思うのですが。

◎三浦企画政策課長 20分経過しました。

◎委員長 それでは、ほか委員の皆さんには、よろしいでしょうか。

審査結果につきましては、後日、担当課より文書にて通知することとなります。今日はご苦

労さまでした。

◎A者 どうもありがとうございました。失礼します。

(A者退室)

(採点・休憩)

(B者入室)

◎委員長 それでは、再開いたします。

本日は、お忙しいところ、小金井市指定管理者選定委員会にご出席をいただき、ありがとうございます。ただいまから、B者さんに対する第2次審査を始めます。

初めに、提出していただいている申請書等に基づいて、提案内容に沿って15分で簡潔に説明をお願いいたします。時間がきましたら途中であっても終了となりますので、その点をご注意ください。その後、各委員から質疑応答を20分程度行います。

説明に当たりましては、お見えになっている担当の方のお名前は言っていただいて結構ですが、会社名がわからないようにご発言にご注意をお願いいたします。

それでは、15分間の説明をお願いいたします。

◎B者 [REDACTED]と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎B者 [REDACTED]と申します。よろしくお願ひいたします。

◎B者 それでは、説明させていただきます。私どもは、働く人たち、市民がともに地域に必要な仕事をおこし、まちづくりをしていく協同組合であります。生協と農協と同じような非営利の協同組合です。2001年にNPOの法人格を取得しましたが、母体法人の歴史は30年になっております。我々が実践しております働く人たちが必要なお金を出し合ってみんなで経営する働き方は、社会的には協同労働と呼ばれ注目されるようになっております。法人全体では、地域のあらゆる課題の解決を目指す総合福祉拠点、地域福祉事業所づくりに取り組んでおりまして、全国で300か所以上の事業所を開設しております、三多摩地域でも数多くの事業活動を行っております。

例えば障がい児の居場所という地域課題の解決のために、保護者や地域の方々と連携して障がい児のデイサービスを立ち上げてきました。ほかにも、地域センターや児童館、学童、保育園などの公共事業から子育て、介護、障がい者、若者生活困窮者の支援、商店街の活性化事業なども担いまして、近年では第1次産業をはじめとした地域で大事にされてきた産業を継承していく事業が広がっております、地域が抱える課題を市民が主体となって解決していくことを通じて、地域再生活性化を目指しております。

これらの事業を進めるに当たって大切にしている視点が3つの協同という視点です。1つ目は利用者との協同、2つ目は地域との協同、3つ目が働く者同士の協同です。利用者、地域、働く人たちが3者で主体的に活動することが、まちづくりにとって重要な視点だと考えております。

次に、本施設を運営するに当たっての公共性、公平性についてですが、何よりも利用者や市

民を、サービスを提供するお客様ということではなくて、ともに創る主体者、当事者として考えております。そして、小金井市第4次基本構想・後期基本計画に掲げる計画の推進に向けても取り組んでいきたいと考えております。本施設を単なる起業する事業者の施設にとどめず、地域、市民に貢献する地域福祉を生み出す場所として位置づけて、子どもたちから高齢者まで住み続けたいまちの実現を目指してまいりたいと思います。

次に、施設の運営についてですが、地域の一員として地域福祉の視点も大切にしながら、利用者の皆さんと一緒に地域の根ざした産業振興を図り、小金井の自然、環境、企業、大学、NPO、協同組合、また地域団体、個人などとも連携を強めて、小金井市に貢献するコミュニティ、まちづくりの拠点を目指してまいりたいと考えております。

その中で大事にしたい5つの視点がありますが、1つ目は市民のコミュニティづくり、それから各団体とのネットワークづくり、情報の発信基地となること、大学の連携、利用者同士のつながりを作るコーディネートが大切だと考えております。

まず具体的に取り組むこととして、本施設が今まで積み重ねてきた実績を大切にして、利用者の関係性を崩さぬよう、利用者や地域の方々と信頼関係の構築から始めていきます。地域の特性や小金井市において必要な仕事や事業を探り、それを形にする起業家の発掘と起業家の目的や事業内容の理解を深め、地域の課題やニーズをつなぐ役割を果たしていきたいと思います。

また、本施設の利用者のさまざまな起業イメージに対して、法人内の現場を視察する職場見学や体験ツアーなども行い、仕事の仕組みや価値を知り、それらを小金井市に還元できるようなコーディネートも行ってまいります。

また、住民の困りごとや地域の小さな不便などにも着目して、起業や仕事おこしを身近なものに感じることも大切ではないかと考えております。

当法人は、小金井市には事業所は持っておりませんが、市内で活動している劇団さんとは懇意にさせていただいておりまして、小金井市の発展や、あるいは愛着を育む上で非常に重要な視点を学ばせていただいております。市内で活躍している団体との連携で本施設の利用者はもちろん、市民一人一人がまちづくりにかかわれるきっかけを作ってまいりたいと思います。

また、社会的な課題に目を向けた活動を大切にし、人と人とのつながりを生む活動を実施していきます。その1つの例として、当法人では、今、毎月多摩地域を巡回する「子ども食堂」、「困りごと相談会」を実施しています。十分に食事がとれない子どもや、家庭、困りごとを抱えている方々が気軽に来られる活動となっております。事業にもつながる課題やニーズを持った当事者たちとも出会う取組は、事業をおこす上でとても大事なことだと考えております。小金井市においても実施をしていきたいというふうに思っております。

また、近年は大学との連携も深まっておりまして、インターンシップや大学との共催のシンポジウム、職場見学ツアーなどを実施しております。コミュニティビジネスやまちの活性化に役立つ事業を作りたいという学生もたくさんおりまして、当法人の仕事に触れながら将来の働き方を模索しております。

また、私たちは全国各地の仕事を展開してきた中で、どの地域においても市民主体によるまちづくりや地域活性化が不可欠であると感じております。その1つの方策として、広島市と組んで行っているプラットフォーム事業が挙げられます。これは広島市の補助金を活用し、協同労働の仕組みを活用した起業、すなわち地域課題解決のための事業の立ち上げをする団体を支援するモデル事業であります。この2年間で勉強会を24回開催して、7つの団体が発足しました。サロンを開き、買い物や家の掃除、集会所の清掃や自治会の支援を行う団地活性化事業であったり、耕作放棄地の活用事業、災害復興支援事業などを展開しております。地域の困りごとを事業につなげていく1つの方法となっておりまして、起業することの間口を広げ、広く市民が地域に根ざす仕事をおこす機会を創出していくことを考えておりまして、本施設においても、小金井市との協議の上、提案もしていけたらというふうに考えております。

◎B者 次に、利用者の支援や育成についてです。まず、小金井市への社会的な貢献やまちづくり、また、小金井市の産業の活性化に寄与できる事業を創っていくという本事業の趣旨を発信していくことを大切にしたいと思います。そして、利用する方々が基本的なことで聞きづらいですか、こんなことを聞いてもいいのだろうかといった心配をされることなく気軽に相談できて、市民にかかわって、ともに起業に向けて進むパートナーとして、そういった姿勢を大切にしていきます。

また、私たちが利用者とまちをつなぐコーディネーターともなっていきたいと思っております。地域課題の分野で活躍する起業家でしたり、地元に地道な活動を行う市民活動団体、また地元の商店など、さまざまなフェーズで働く方々を招いての懇談会や学習会、また見学会などを行っていきたいと思っております。それぞれの事業規模や創業の歴史はさまざまだと思いますけれども、そこから学ぶ実践でしたり、今後の利用者さんの事業展開の道筋をつける際に大変貴重な材料となり、また、人脈にもなると考えます。創業予定者の問題意識や、またアイデアを形にできるようなサポートを継続的に行っていきます。

また、当法人は、2004年に法人内の関連組織として地域貢献のための機構を設立しております。加盟している委員が積立てを行っております。その資金、積立金を利用してまちづくりに寄与する社会貢献、また地域貢献の活動に際して社会連帯費というものを助成する仕組みを作っております。本施設においても、起業家が委員となりまして社会連帯費を活用して、ニーズ調査でしたり、販売物の試作品の作成、制作でしたり、展示会など、事業として成立する前段階の活動を支えて、挑戦してみるというきっかけづくりをサポートしたいと思います。

そのほかにも、コミュニケーションセミナーでしたり、ボランティア活動、また民間企業セミナー、職場見学などを実施しています。

次に、自主事業についてですけれども、地域に根ざした起業に役立つシンポジウムや講演会、また展覧会やセミナーを実施していきます。その際には、起業する手法はもちろん大切ですけれども、まず地域を知ることですか、その地域の歴史に触れるといったまちの成り立ちでしたり、特徴をとらえる視点というものを大切にしていきたいと思います。

また、関係機関との連携については、まず開かれた施設を目指します。利用者同士、また地域の方々との交流会や地域懇談会、コミュニティカフェなどを開催します。市内で先駆的に地域の活性化に取り組んでいる組織、また個人の方々に働きかけ、東小金井事業創造センターの存在を伝え、利用の促進を図ります。

地域の集会、子ども会、保育所、高齢者の施設やデイケアセンター、障がい者施設、企業や行政機関などにも積極的に赴いて、新しい仕事づくり、必要な地域課題など、啓発事業を企画、提案していきます。

次に、情報発信についてですが、施設を知ってもらうためにニュースの発行でしたり、ホームページの作成、フェイスブックの活用、関連機関を通しての周知活動も行います。イベント開催の広報や学習会、展示会のお知らせ、地域情報の共有にも活用し、ニーズ調査などのマーケティングにも活用したいと思います。

建物の維持管理についてですけれども、清掃、空調管理を適切に実施しまして、施設の性能向上、また備品などの寿命の延長を図ります。職員の日常清掃と当法人の建物管理部門の事業所による清掃指導で、清潔で環境に配慮した良質な施設の整備に努めます。

個人情報の管理についてですが、当法人の個人情報保護規定を周知徹底しまして、職員への教育や啓蒙活動を継続的に実施します。

書類の管理などにつきましては、固定の施錠可能な保管場所へ厳重に管理をいたします。

利用者の相談については、プライバシーを守りまして、必要に応じて、小金井市の担当者を通して専門機関の紹介等を行っていきます。

また、苦情対応や要望への対応についてですけれども、利用者の立場に立って傾聴し、受けとめます。また、苦情はよりよい説明のきっかけと考えておりますし、信頼を構築する機会ととらえます。苦情内容は多岐にわたりますが、初期対応で現状を正確に把握し、その原因や背景を明らかにし、迅速な対応を心がけます。

利用者が安心して要望や意見が言えるように、苦情や要望を大切なものとして受けとめる姿勢があることを利用者に伝え、苦情を言いやすい環境を作ります。

また、苦情や意見を受け付けたときには記録に残しまして、原因と背景と、また改善について職員間で話し合い、解決策と方針を明確にし、誠意ある対応を行い、発生と同時に速やかに小金井市の担当者に報告いたします。

また、業務の改善についてですが、当法人では、総務経理部門を設けておりまして、その支援のもとで経営と運営などについて自主監査制度を設けて、定期的に監査をしております。私たちの進める業務をより客観的に判定することを目標に、第三者評価項目にしたがいまして総合評価を基本にした現場調査を行い、その評価を即現場にフィードバックしまして、客観的な視点を大切にした運営体制を目指してまいります。

最後になりますが、小金井市において地域に根づいた事業が生まれ、継続、発展し、地域産業の活性化に寄与できるよう運営を行ってまいりたいと考えております。利用者、市民とともに

にまちづくりの一翼を担い、新しい事業の創造とまちの活性化、産業振興を目指してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上になります。

◎委員長 どうもありがとうございました。

説明は以上で終了いたします。また質疑の中で順次お答えいただければと思います。

これから質疑を行いますが、初めに私から幾つかお伺いをいたします。

まず初めに、応募に当たりまして、役員の中に、市長、副市長、教育長、市議会議員等及びその配偶者、2親等以外の親族がいない旨の誓約書を提出していただいておりますが、この点については、間違いはございませんでしょうか。

◎B者 はい。

◎委員長 それでは、私からまず1点、最初にお伺いをいたしますが、B者さんは協同組合という形態をとっておられるようですね。みんなで出資して何か事業を行うという形をとっていますか。

◎B者 働く仲間たちが一緒に、金額は本当に少額なんですけれども、ほかの生協と農協と同じように、運営の一端を担うために組合員となって一緒に活動していくというやり方をとっている事業体になっていまして、働く人たちが多少なりともお金を出し合って一緒に事業をするというやり方をとっています。

◎委員長 組合の本体自身は1つですか。それとも事業ごとにあるのですか。

◎B者 1つです。

◎委員長 それは1つなんですね。その組合の事業として、随分いろいろなことをおやりになっているようですけれども、それは組合が本部になっていて、各地で具体的な事業を展開しているという形態なんですか。

◎B者 そういう形をとっております。

◎委員長 わかりました。

ほかの委員の皆さんはいかがでしょうか。

◎委員 東小金井事業創造センター、いわゆるKO-TOの利用者の方も組合員になることが前提なんですか。

◎B者 それは違います。いわゆるそこでスタッフになっている、法人に属している仲間たちは組合員になっている。ただ、我々の団体の性格として、地域でこういう事業をおこしたいという思いを持つ方々と出会う中で、一緒になってその事業を作りましょうというときは、一緒に組合員になって、地域で例えばコミュニティビジネスとか、そういった事業を作っていくという形をとっています。本施設を利用される方も一緒になって組合員になってもらわないとできませんということではありません。

◎委員 ありがとうございます。

◎B者 今、ほかの公共施設の指定管理の運営をやっているところでも、利用している方を組

合員にすることでは全然やっていませんので。

◎委員 わかりました。

◎委員長 指定管理を随分いろいろとなさっていますけれど、そのほかに、生協なんかだったら物品の販売とか営利事業が結構中心になっていますよね。ああいう具体的な営利事業的なものもなさっているんですか。

◎B者 地域の課題と結びついたような営利事業という形が多いのかもしれません、例えば地域によっては、直売所であるとか、あるいは移動コンビニ的な、いわゆる買い物難民であるような方々は、スーパーと組んで実際に事業を我々がやったりとか、地域によっては、淡水魚が、地域で事業が継続できないということで養殖の事業を始めたりとか、古くから豆腐とか味噌づくりをずっとやってきたような地域の事業をやっているところが、年齢が上がって継続できなくなっているという中で、我々自身がそこを受け継いで地域で事業をやったりとか、そういうことも結構増えてきています。あとは、第1次産業の関係、農業とか林業ですとか、そういったことなんかも、地域で農業生産法人なんかも創ったりということもやっておりまして、この分野だけ、これをやっているというよりも、地域の課題と結ぶ中で、地域の人たちにも呼びかけながら一緒に事業を創るというやり方をとっております。

◎委員長 昔、倒産した靴の会社で、従業員だった人たちが出資して事業を続けるというのをやっていて、組合から、そこの靴を買ったことがあるんですけど、そういう事業もおやりになっていますか。それはまた違うんですか。

◎B者 我々は、そういうことはやってはないですね。同じようなお金を出し合いながら働く人が経営をするという、ほかの事業体ではそういうことをしているところもあるんですが、我々の場合は、どちらかというと、地域の市民の方々に呼びかけながら一緒に創るという形であります。

◎委員長 ほかにいかがでしょうか。

◎委員 協同組合ということですが、組合員というのは何人ぐらいいらっしゃいますか。

◎B者 大体6,000人ぐらい。

◎委員 それは全国ですか。

◎B者 はい。

◎委員 1口の会費は幾らぐらいですか。

◎B者 5万円が1口になっています。

◎委員 毎年5万円払うのですか。

◎B者 1回で、その5万円だけです。ただ、事業を新たに自分たちでしたいことをするときに増資するとかというのは、生協とか、そういうところでもされていると思うんですけども、そうやって積立てを増やしている方も中にはいますが、基本的には、組合員になるためには1口5万円という形です。

◎委員 個人ですか。

◎B者 個人です。

◎委員 会社とかはあるのですか。

◎B者 会社だと、我々と一緒に事業を組みながらやる企業体でグループを作っています、100社ぐらい、大手とかいろいろ含めて入っているのですが、そこはそこの会員になってもらって、一緒になって、こういうインキュベーターの事業なんかも一緒に加わってもらったりしながら、我々が足りない部分を補っていただいたりということでフォローしていただいたり、あとはジョイントベンチャーで一緒に事業をしたりという形で組ませていただいています。

◎委員 今回、KO-TOを運営する人員ですが、組合の中のプロパーの方が出てくるのですか。

◎B者 基本的には、我々もここに書いたとおり、仲間の中にはそういった経験をしていました、私も前、神奈川のほうでいろいろ事業をおこすコーディネートの仕事を一部していましたが、そういった人間もおりますので、そのところを充てていきたいというふうに思っております。

◎委員長 計画書の中で、この施設を総合福祉拠点とするという記述がありました。起業の支援と総合福祉拠点とは、ずれがあるような気がするのですが、その点についてご説明をいただけますか。

◎B者 起業する、もちろんそこを支える、あるいはこれから始めたいという方々も含めてフォローしていくという施設ではあるのですが、小金井市の施策と地域にしっかりと一体化して、よそから来てそこでただ事業をやることではなくて、地域の課題もしっかりとつかみながら、ここで求められている事業をやりつつも、そういったことにも目を向けていて、あるいは今、新たに始めようとされる、もっと敷居も下げながら、市民の人たちがいろいろと幅広くコミュニティビジネスなり地域の課題を事業にできるようなことを、普段のつながりの中から我々自身がコーディネートできたりとか、そういうような施設で、場合によっては、この中から新たな地域の課題を解決する事業なんかも、もちろん運営する側に徹するという部分もあるのですが、考えていく必要もあるんじやないかということで、これは内部的な言い方で本当に申し訳ないのですが、そういう位置づけで、まちづくりに広くかかわる拠点という位置づけが正しいのではないかというふうに思いまして、そういう言い方で書かせていただきました。

◎委員長 B者さんの基本方針との関係で、総合福祉拠点という表現になっているのですか。

◎B者 縦割りでは終わりませんということです。

◎委員 関連するのかもしれません、提案書を読んでいて、例えば第二次産業とか清掃業的な新しいものをする、そういう意味でもやりたいんだとか、サービス業にしても、ある意味、どうやって会社を立ち上げていくのか、どうやって事業計画を立てて、資金繰りをどうしたらいいか、そういう面についての記述がよく伝わってこなかったので、それが主体ですよねというか、その辺はどうなんでしょうか。地域おこしとかまちづくりなんかを視点にするというのは、その事業を展開していく上では小金井の中ではすごく大事な視点なのかなと。ただ、自分の思いのものを起業していくという視点からすると、それも1つの要素だが、こういうことを

知りたいんだ、ああいうことを知りたいんだ、どうやつたらいいんだと、そういうものに対する対応というのは、どういうふうに考えておられるのか。

◎B者 まちづくりという切り口で考えていきたいんですけども、利用者である起業を目指している創業者の方の希望というか、それをどう形にしていくかというところが、法人全体でいろいろな事業を全国で立ち上げておりますので、もちろん専門の法人、全国の本部のほうにありますし、弁護士ですとか、税理士ですとか、社会福祉士ですとか、福祉分野に限らず、例えば生産とか、ものを作るとか、そういった分野に精通したものが部署ごとになりますので、その者が常に常駐するということは難しいかもしれません、必要に応じて派遣したり、エリアマネジャーで巡回して回っていくとか、そういった全国の規模のいいところを引っ張ってくるということで、お答えをさせていただきました。

◎委員 では、そういうこともやっておられたところがあるのですか。

◎B者 はい、そういうこともやっています。すみません、この企画書の書き方では、そこが弱かったなというふうに思います。

◎委員 会社の思いはすごく伝わってきます。

◎B者 先ほども申し上げたように、かなり幅広くいろいろな事業もやってたりするところでの内部でのフォローもあるのですが、企業の方々と一般社団法人を作り、ネットワークを作っていて、講師派遣や、いろいろな形でのアドバイザーのことなんかを幾つか手伝っていただくという形をとっています。実際、技術系のいろいろな事業なんかもやっていらっしゃる事業者もありますので、そういった事業者が、いろいろと聞きたいというときに、そっちの分野はできませんということは絶対あり得ませんので、それをしっかりと訴えたいと思います。

◎委員長 先ほどのご説明の中で、起業をサポートするような事業の実績をかなり上げておられるように伺ったのですが、具体的にもう少し、起業をサポートした実績についてお話いただけますか。

◎B者 1つ、来年の4月に立ち上げる私がかかわった例でお伝えさせていただきますと、地域ずっと活動はしてきたが、地域に根づいた食とか農業とか、あるいは子育てとかというところも含めた事業を創っていきたいという相談がありまして、1年かけて実際にイメージする現場の見学ったり、あるいはちょっとしたカリキュラム的なことから事業計画づくりといったこと、物件なんかを探すことと一緒にかかわりながら、準備をしていることがあります。あと、地域によっては、先ほども申し上げたように、とりわけ東北のほうでそういう事業をやっているのですが、被災した方々が普通に企業で働くというのが難しい中で、一緒になって地域調査とか地域懇談会をやりながら、今この地域で必要とされている事業を一緒になって考えていく中で、自分の得意技とか、そういうのも活用できるような、沿岸地域だったので、魚関係の加工所を創るという選択になったのですが、そういったようなものなんかを、ずっと伴走型でフォローしていくというような形の事業もさせていただいております。

◎委員 平成27年度の事業報告書を見たのですが、配食サービス、学童クラブ、福祉セ

ンターの運営、障がい者就労事業ということで、どちらかというと、福祉系の事業が多くあるという印象を強く思っていました。■委員からもお話があったのですが、先ほどのご説明の中で、7ページにプラットフォーム事業のご説明があったのですが、いわゆる公益事業と収益事業という分類化をすると、先ほどのご説明は、ほぼ公益事業が主なのですね。いわゆる企業を起業するという、いわゆる収益事業に関するものの実績というのが、この平成27年度の事業報告書や先ほどの企画提案書のご説明の中にもあまりなかったように思います。確かに福祉という視点があると思うのですが、それも公益事業だけではなくて収益事業も含めたさまざまな起業をしたい方をご支援しようというのが趣旨なんだと思うのですけれども、そういう視点からすると、収益事業の支援というのがなかなか見えづらいのですが、もう少し具体的な形で、おやりになったものがあればご説明いただければと思います。

◎B者 我々の法人の特性として、NPO法人と幾つか法人格を使い分けながら事業をやっているところがあります。それが総体的に、今、もともとの母体法人はという話をしてきたのですが、例えば企業組合とか、法人格とかを使ったりしながら、先ほどの農業の部分であるとか、あるいは加工所とか直売所みたいな事業なんかはやらせていただいたり、公的、あるいは福祉関係に関しては、このNPO法人の法人格の中でやったりという形でしております、この事業報告書の中では、そのあたりがうまく出てこないというところは確かにあります、もともとの組織の成り立ちとしてスタートしたものが、福祉関係が多かったということがありますので、その部分では、それを専門にやってきたところと比べると、実績なりという部分は我々のところは弱いところがあるのかなというふうな部分があります。その部分を補う法人なり、あるいはネットワークの中で、新しい提案という意味も含めて、いろいろ裾野を広げながら地域に貢献する、いろいろな起業も創造していくこともこの施設ができるのかなという部分もあります、そういった提案を中心にさせていただいたという形になります。

◎委員 それから、実際に今回のこの事業を支援する人材の話ですけれども、先ほどのいろいろな事業をおやりになっているので、そういう経験を生かしてというお話も含めてですが、プレーヤーとマネジメントって、これは全く、実際は性質が違うわけです。よく言うように「名選手、名監督にあらず」という言葉がありますので。実際にご自分でおやりになるわけではなくて、そういうものをやや少し客観的に見ながら、だめなものはだめだというふうな、そういう全体を見ながら支援するような人材の方というのが、今、御社の中ではいらっしゃるのでしょうか。

◎B者 法人の考え方になってしまいますが、実践化であったり、ある程度の役割だったらコーディネートもやっていくというような仕組みでやっているので、それだけを専門にしかやっていないという人間は少ないという印象です。

◎委員 自分がおやりになっている中で、その経験を持っているのですね。

◎B者 もちろんその経験を生かしながらという形のことですし、実際に今、新センター的なものを運営しているところでも、そういったメンバーがほとんどを占めているという状況で

あります。

◎委員長 先ほど買い物難民の支援事業をされているとお聞きしたのですが、私の知人で、四国の徳島で、まさに買い物難民支援事業すごく注目されている人がいます。具体的にどこで、どういう事業をされているのですか。

◎B者 今一番多くやっているのは、東北の被災地で、しかも、仮設住宅に主に持っていくというのを各地でやっていまして、そのところに福祉も結びつけながら、健康体操を入れてみたりだとか、ちょっととした困りごとの相談会的なものも入れてみたりとかというのはやってています。あと埼玉で、団地のところで、生活総合サービスもセットにしながら、いわゆるお掃除であるとか、移動サービスみたいなものも行っています。

◎三浦企画政策課長 20分経過しました。

◎委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、質疑は以上いたします。

それでは、これをもちまして、B者さんに対する第2次審査を終了いたします。

審査結果につきましては、後日、担当課により文書で通知することになります。

それでは、今日はどうもご苦労さまでした。

◎B者 どうもありがとうございました。

(B者退室)

(採点・休憩)

(C者入室)

◎委員長 それでは、再開いたします。

本日は、お忙しいところ、小金井市指定管理者選定委員会にご出席をいただき、ありがとうございます。ただいまから、C者さんに対する第2次審査を始めます。

初めに、提出していただいております申請書等に基づき、提案内容に沿って15分で簡潔に説明をお願いいたします。時間がきましたら途中であっても終了となりますので、ご注意ください。その後、各委員から質疑応答を20分程度行います。

なお、説明に当たっては、今日お見えになっている担当の方のお名前は言っていただいても結構ですけれども、匿名で審査しておりますので、会社がわかるような発言はなさらないようのご注意をお願いいたします。

それでは、15分間で説明をお願いいたします。

◎C者 よろしくお願ひします。 [REDACTED]と申します。

ご提出させていただきました申請書に沿って説明しますが、何分、資料が非常に分厚くなっていますので、全部というのは難しいので、めくっていただきまして、指定管理者事業計画書（提案書）というところの内容についてご説明させていただければと思います。

2ページ目、基本方針等というところから説明させていただきます。

まず、前提となる考え方です。小金井市の現状及び経済・産業の現状につきましては、記載

のとおり、小金井市では、行政、民間企業、市民等との協働によるオール小金井での取組を、いろいろな地域の課題解決ですとか、暮らしのサービス等としていくというような方針でされているという認識をしております。

また、小金井市の経済・産業につきましては、近隣市町村に比べて、産業、経済という面ではまだまだこれからという部分が多くあるという、その中で東小金井事業創造センター、いわゆるKO-TOを中心[newline]に新しい産業を生み出していこうという、そのような方向性で進められているという理解をしております。

そのような中で、小金井市における創業支援の現状です。市内の産業振興や雇用創出を目的に平成26年4月に設置されましたKO-TOは、現在、占有スペースである個室・シェアブースは満室状態が続いている、シェアスペースの利用者を含めると、平成28年7月末日時点で48社が利用している状況です。また、国の認定を受けた小金井市の創業支援事業計画におきまして、KO-TOは市内の創業相談のワンストップ窓口として昨年度、152件の創業相談に応じている状況です。このような取組が評価されまして、例えば中小企業庁における創業支援事業計画施策事例集という形での、その後の先進事例としてKO-TOの取組というものを紹介されていましたとか、あるいはその中で行われているソフト支援というものが充実しているということで、全国の自治体、あるいは全国の経済産業局等からの視察が続いている状況でございます。

4ページ目に進んでください。基本方針です。基本方針は、3点ほど考えております。

まず1点目、KO-TOを核としたエリアプランディングによる創業機運の醸成、こちらを取り組んでまいりたいというふうに考えています。KO-TOが設置されて2年以上がたち、着実に小金井市内に起業家が集まり、高付加価値型の企業集積及び地域に根ざした産業振興を果たすというKO-TOの設置目的が実現されつつある状態だというふうに考えています。今後、この流れをさらに維持・加速させていくために、KO-TOを核として、点から面としてエリア全体を「創業のまち」としてプランディングさせていくことが重要だと考えております。

実際、KO-TOが設置された2年前以降、隣の敷地の中には工房つきの店舗が新しくできまして、そちらのほうにKO-TOとはまた違った業種の創業者の方々がそこで今店舗活動をされていましたとか、あるいは地方創生に係る交付金事業として「しぐとづくり事業」が実施されておりまして、今、KO-TOを中心に、創業に関する新しい取組が加速度的に進んでいる状況です。

このような流れをさらに進めるために、エリア全体のプランディングとして、市内外へのプロモーションをしていき、創業機運を底上げしていこうということが重要だというふうに考えています。

2点目、創業者の育成及び市内定着の促進です。KO-TOは、個室・シェアブースにおきまして3年間で卒業するというのが東小金井事業創造センター条例で定められている部分で、

今年が3年目に当たります。ということで、来年の4月以降、まさに卒業しなければならない利用者さんたちが出てきます。それは今後5年間、次の指定管理期間においても常に発生してくる事項になってきますので、そういう方々を、市内にどう定着させていくのか。せっかく育てた創業者さんたちを、しっかりと小金井市内に残していくということを、KO-TOの取組としても非常に重要な要素だというふうに考えております。

こちらにつきましては、また後ほど詳しく説明させていただきますが、大きく3点、1つ目は、市内いろいろな仕事が生まれている、お客さんは小金井市内にたくさんいるですか、市内の事業者さんたちと連携が結ばれている、このような状況をしっかりとこの3年間で作っていく中で、経営的にも、合理的な判断のもとで小金井市内に残っていってもらおうという、そのような考え方を持っていただくということが、一番肝かなというふうに考えております。

それに加えて、法人登記というものを進めることによって、登記した場合、市外に出るということは非常に金銭的にもデメリットが生じる部分もありますので、登記というのも有効な市内定着の策であろうと思います。あるいは市内の不動産業の方々とも連携をしながら、しっかりと空き物件の紹介を行っていく。このようなことで市内定着を促進させていくというふうに考えております。

3点目は、これらの品質をしっかりと維持していきましょうということで、効率的な運営ということを取り組みながら、施設の安定的な継続運営というのを図っていく、そのような考えを持っています。

これらの方針のもとに、具体的な事業の実施計画についてご説明させていただきます。

まず、利用促進への取組です。こちら、真ん中のグラフをご覧いただければと思います。平成26年8月より指定管理者制度がスタートしました。1年目は、なかなか伸び悩んだというのが正直なところでした。実際、20社程度が平成26年8月から、ずっとそのあたりで推移しておりましたが、平成27年度に入りまして、一気に認知が広がりつつあった中で、40社程度まで広がってきたという感じです。平成28年になりました、その後も継続して、微増ではあるのですが、今約50社程度がこのKO-TOを利用されているということで、ここに至るまでにはホームページ、SNS、あるいは小金井市経済課さんに市報への掲載などのご協力の中で、このような利用者促進ということを図ってまいりました。

こちらにつきましては、次の6ページ以降に、これまでの実施とあわせて、今後も実施していくべき方策として、募集広報を書いております。これは今後も引き続きやっていければと思っております。

ページが戻って、5ページ目ですが、加えて我々のほうで取り組んでまいりましたこととしては、施設の中でシェアースペース・シェアブース・個室という3区画がございますが、この中でもしっかりと出世しているといいますか、初めはシェアースペースでお試しで使っていた方が、より事業が加速する中で、やはり専用のブースがほしい、あるいはもっと広い場所がほしいということで個室に移ってもらう、このような促しということも積極的にやってまいりました。

た。育成をしっかりとしていく中で、施設内での創業というか、さらに拡大ということもこれまで図ってきた次第でございますし、今後もそういったことをしていくべきだというふうに考えております。

8ページに飛びます。利用承認に係る審査についてです。こちらにつきましては、公共施設という性質上、しっかりと審査基準を設けた上で、外部有識者3名と小金井市職員1名を加えた審査委員会を外部に組織いたしまして、その方々の審査によって恣意的な判断によることなく、定められたルールに基づいて公平な審査を行ってまいります。

9ページにつきましては、審査基準について書かせていただきました。ご一読いただければと思います。

10ページに進みます。利用者育成・支援の取組についてです。具体的な施策として、この10ページ以降、①番から⑦番まで具体的な施策を書いてございます。

1番目、利用開始時の目標設定及び1年毎の振り返り。KO-TOの利用者全員に対して、まず初め、利用開始時に面談を行います。その中で利用者たちの1年後、あるいは3年後の目標設定ということをしっかりとしていただき、さらに1年経過ごとにその方々と個別の定期面談ということを行う中で、彼らの状況というのをちゃんと定期的にキャッチアップしていきながら、必要な支援ですとか、あるいは定着、今後卒業がそろそろかなという方々に対しては、個別の不動産のご紹介等々という形で支援してまいります。

2番目に、利用者同士のオンラインを活用したコミュニケーションの促進、3番目に、利用者に対する個別の事業相談（指導・カウンセリング）、4番目、補助金などの情報提供。特に補助金につきましては、毎年4月、5月あたりに国及び東京都からの創業補助金というのがここ数年は出回っております。このようなところというのは、創業者たちにとっては有効な情報かというふうに考えております。このような情報を含めて、近隣の信用金庫さんとかと連携をしながら、このような情報提供及び事業計画書の作成支援というものを行ってまいります。

5番、利用者間の交流促進及び事業マッチング、6番、事業化に役立つ専門分野の各種セミナー、7番、公開プレゼンテーション、このような形の支援策ということを行っていくことによりまして、入ってから1人ぼっちにならずに、しっかりと事業を伴走していく、横で寄り添って支えていくということを努めてまいります。

13ページにいきます。（4）退去企業の市内定着に向けた取組です。冒頭の基本方針の中でも書かせていただきましたが、市内定着というのが非常に重要な要素だというふうに考えておりまして、冒頭にも申し上げたとおり、小金井市の団体や住民等との関係構築、受発注の促進、これをすることが一番本質的な解決策につながってくるのではないかなというふうに考えております。

具体的な案件として、例えば昨年度、黄金井の里、小金井市産業振興プラン推進室のほうであった仕事をKO-TO利用者、KO-TOで活動している創業者3名にユニットを組んでいただいて、そしてプロモーション制作を行ったというような実績もございます。このようなコ

ーディネートを今後も継続的にしていくながら、創業者さんたちにとって市の仕事を受けるとか、市から何かそういった案件がもらえるということは、非常に彼らにとってはブランドになるというか、実績として非常に重いものだというふうに考えております。こういったことを我々も積極的でできればつなげていきたいなというふうに考えておりまして、そういったことによって、最終的に市に残っていこうという気持ちを醸成させていくということが重要だというふうに考えております。

2番目、小金井市内の不動産情報を紹介。こちらは先ほど申し上げたとおり、不動産会社と連携をしながら、空き物件の情報などを随時、退去予定の方々に対して紹介していく、マッチングしていくといったことを努めてまいります。

3番目、小金井市での法人登録促進。産業競争力強化法に基づくプログラムというものを弊社のほうでしっかりとそろえ、その特典を受けた方には登録免許税が半額になるといった特典なんかがございます。こういった制度をしっかりと創業者の方々にお伝えする中で、法人を登記し、そのまま小金井に残っていただくという流れを作っていくたいというふうに考えております。

15ページ、(5)自主事業についての企画及び内容についてです。こちらは5項目ほど書かせていただきました。

1番目、2番目、これまで実施してきたところではございますが、コウカシタ創業スクールという連続講座を毎年10月から12月、約36時間の、わりと長期間にわたるプログラムを連続で開催しております。今年度につきましても、今年10月1日より開催をしておりまして、こういったことを継続的に続けていく中で、この卒業生たちが、KO-TOの利用にかかわらず市内各地で創業されている状況です。例えば前原坂下に八百屋さんを創られたりとか、不動産会社さんをやめて新しい不動産業を始められたりとか、そのような方々も増えてきており、これを今後とも継続的してやっていくべきだというふうに伺っております。

また、コウカシタギャザリングという名前で交流会も開催をしていくたいというふうに考えております。KO-TOの利用者だけにかかわらず、こちらの場所には市内の中小企業さんだったりとか、あるいは商工会議所の皆様方、青年会議所の皆様方といった、地域の方々にも毎年この会には参加をいただきまして、ここで新しい創業者の方と、昔からいらっしゃる中小企業さんですか、士業さんですかという方々とのマッチングという場所に育ってきております。そのような交流会というのを、この場でやっていきたいというふうに考えております。

3番目、4番目につきましては、こちらは利用者からの要望等々が多かった部分でして、例えば荷物受取代行サービス、これを何とかしてほしいという声が非常に多かったので、こちらについては、これまで物が紛失しては困るだろうとか、サインが必要な物品を扱うというところにつきましては、少し敬遠していた部分があるのですが、非常にニーズが高いということで、今後進めていきたいというふうに考えております。自動販売機サービスについても同様です。

5番目、卒所者の定着先といたしまして、こちらはKO-TOの隣スペースの、高架下が空

き地になっておりますが、こちらは弊社のほうで、自主事業といたしまして、東京都の認定を受けた創業支援施設を、こちらのほうにも設置することを考えております。具体的には、来年9月、10月ごろのオープンを予定しております、こちらは既に認定済みで、今JR等々とも調整を進めております。大小合わせて18の部屋と12席、合計30社がこちらのほうに入れるスペースとなりますので、こういった場所を提供していく中で、KO-TOの卒所者の定着先、あるいは満室状態が続いているKO-TOの入居希望者、あるいはKO-TOではなかなかビジネスとして難しかった小売業とかB to C事業、そのような方々に使っていただければなというふうに考えております。指定管理料がないというのが今回のKO-TOの指定管理業務になってきますが、この中でいかに効率的に持続可能な経営をしていくのかということも非常に重要な要素となってくるだろうと考えております、この施設ができる中で、しっかりと今のKO-TOの利用者満足度を下げることなく、効率的な運営をどう図っていくのか、人員配置を含めて一体的な管理運営も視野に入れてまいりたいというふうに考えております。

16ページ以降につきましては、またご一読いただければと思います。

少しちゃくっていただきまして、25ページだけご説明させていただきます。施設運営につきましてなんですが、私ども、現在、小金井市内でKO-TO以外に、東京学芸大学の中にカフェを運営しております、こちらは大学からの業務委託の中で経営をしております。

駆け足となってしまいましたが、以上で説明を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

◎委員長 時間になりましたので、説明は以上で終了といたします。また質疑の中で順次お答えいただければと思います。

それでは、これから質疑を行いますが、初めに私から何点かお伺いして、その後、各委員から質問を行うことにしてみたいと思います。

最初にお尋ねしますけれども、応募に当たりまして、役員の中に、市長、副市長、教育長、市議会議員及びその配偶者、2親等以内の親族がいない旨の誓約書を提出していただいておりますけれども、この点について間違いはございませんでしょうか。

◎C者 はい、間違いございません。

◎委員長 それでは、私のほうから、まず1点最初にお伺いいたしますけれども、事業計画書の4ページでも書かれていますが、エリアプランディングというのは、これはどういうことなのか、もう少し具体的にお話いただけますでしょうか。

◎C者 これまでKO-TOを創られてから2年間にわたりまして、KO-TOという、この場所におけるいろいろな活動ですか、あるいはここで取り組まれている起業家の方々の情報発信といったことを積極的に行ってまいりました。ただ、おそらくここからは、多少、憶測の域もありますが、小金井市内におきましては、ある程度認知度が高まったのではないかなどというふうに考えておりまして、実際、KO-TOを初めて内覧される方も、以前から情報としては知っていて、たまたま前を通ったのでだつたりとか、そのような形で、新しく知ったという

よりは、比較的、何度も何度もいろいろな方法で情報を伝えする中で伝わってきたのではないかなどというふうに考えております。ただ、市外におきましては、まだまだ情報が伝えきれていらない部分がございまして、特に市外の方々に対してお伝えしていくというときに、このKO-TOという施設単体で情報発信をしていくことの限界も一部あるのではないかなどを、これまでの経緯の中で感じている部分がございます。そのような中で、先ほど申し上げた、隣に工房つきの店舗ができたりですとか、東小金井の駅自体が今大きく変わろうとしている。KO-TOを中心としたあのエリアに今大きな変化が起きようとしている、このあたりの部分をしっかりとまとった情報として発信していくことができればなど。そうすることが市内だけにかかわらず、市外の方々にも大きなインパクトを与えてくる重要な切り口ではないかなと、そのような考え方を持っております。

◎委員長 つまりシリコンバレーみたいに、小金井で、東小金井といえば創業のまちと、そういうイメージを形成されつつあると。

◎C者 そうなればいいなというぐらいです。今後5年間でそういった形にしていきたいというふうに考えております。

◎委員長 はい、わかりました。

ほかの委員の皆さんいかがでしょうか。

◎委員 16ページにシェアワークプレイスの開発というふうに書いてあります、御社の事業計画の中に、第7期に新規事業ということで、平成28年9月から12月に設計というふうに書いてありますが、事業主体は、御社が建物を建てられるのですか。それとも、どこかの公的主体が建物を建てて、御社が維持管理をする、どちらでしょうか。

◎C者 建物を建てる自体は、JR中央ラインモールという、敷地を管理しているJRの子会社が建物を設置いたします。そこのテナントといいますか、その運営、店子として私どもがそこで主体的な運営を行ってまいります。公的機関という形でいきますと、補助金という形で東京都からの補助金をいただく予定をしております。

◎委員 ご説明を聞くと、新しい創業支援施設の開発を計画していますというふうに書いてありますね。御社がみずから建物を建てて、皆さんにお貸しするのかなというふうに思ったのですが。

◎C者 すみません。語弊がございまして、1つ、計画と書かせていただいたのは、提出したのが7月ですので、まだ認定を受ける前でございました。それが9月の頭に認定を受けましたので、いよいよ実施していくというフェーズに入っているというのが、まず1つございます。そのあたりが表現的に不適切なところがあつたら申し訳なかったのですが、JRとの兼ね合いで、建物はJRが造らなければならないという、そのような制約がございまして、私どものほうでJRさんのほうにお声がけをさせていただきまして、JRさんのほうが乗っていたという。建物はJRが造って、私たちが中の内装ですとか、あらゆる工事区分という、B工事以降と言ったりするらしいのですが、そういう部分を私どものほうで担わせていただくと、

そのような形です。

◎委員 そうすると、建物所有者はJRさんですけども、実際には、内装工事も含めて御社が全部やるのでなくて、中をお貸しするのも、中で全てできると。JRさんが、例えばご了解いただかないとお貸しできない、そういうことではなくてですか。

◎C者 JRさんとは、いわゆる賃貸借契約のような形で、既に協定書を結んでおります。

◎委員 収益の中からいわゆる手数料については償還をしていく、そういう形になるのですか。

◎C者 賃料というのをしっかりとお支払いしています。

◎委員 実績には、御社が企画をされ、実際に運営をされるという、そういうことで、それがここに書いてある開発を計画しているという、そういう意味ですか。

◎C者 そういうことです。

◎委員 はい、了解いたしました。

◎委員長 この施設ができると、KO-TOと競合しませんか。

◎C者 KO-TOで日々いろいろな内覧者の声なんかを聞いている中で、大きく3点あります。1つ目は、KO-TOが今、個室、シェアブースとともに、設立してから1年ぐらいたったタイミングで満室状態になりますて、その後は、空けばもちろんアナウンスをかけて公募をして入居いただくという形にはなってますが、常に需要と供給バランスと申し上げますが、利用希望者の方が多いという状況になっております。そのような状況なので、今6部屋しかない個室というものをもう少し広げていくということができないのかなということを考えましたので、こちらのほうの場所でKO-TOの、いわゆる個室と言われている場所が約6平米程度の場所でございまして、その部屋を12部屋新たに今回設置しようと。加えて10平米以上の部屋を5部屋以降設けるということが東京都からの要件としても上がっておりましたし、少し手狭という声も、特に卒業しようという方々にとっては、やはり3年間でしっかり事業を育てられまして、6平米の部屋では狭くて、もう少し広い場所を探しているんですよといった声も聞いています。そういう方々に次なる場所の1つとして検討いただきたいなというふうに考えております。というところで、競合というか、むしろKO-TOを補完するような施設になってくるのではないかというふうに考えています。

◎委員長 それは、つまりKO-TOがやっているのと同じように、起業したいと思っている人たちのオフィスが置かれるということですか。それとも、小売業などと書いてあるから、実際に起業して、何かこういうのをやりたいと思っていた人が、お店を構える、あるいはその両方か、どういう意味ですか。

◎C者 両方というイメージです。もっと整理しますと、今ここでKO-TOとは違う使われ方をする予定をしている部分もございまして、競合しないという意味合いでいきますと、一つ目は、KO-TOの卒業生で少し手狭だという方々に、少し広めの部屋をご用意すること。二つ目が、今KO-TOの個室を使いたいけれども使えないという方々に対して、同じような面積のスペースをさらに増やすことによって、その方々に使っていただくこと。もう一つが、K

〇－Ｔ〇の場所というのは、あくまで条例で定められている部分もございまして、そこで直接的な金銭のやりとりなどをしてはいけないと、あくまでオフィス利用としてやりなさいということが求められておりまして、例えば小さな教室を開きたいだったりとか、お店を開きたいだったりとかという、そういった創業相談という件数は非常に多くあります。そういった方々が、手始めに、どつか駅前の商店街の物件を、もちろんそれはご紹介もするんですけども、そこだとなかなか、小金井市内の場合、あまりそういった空き物件がないという現状もございまして、場所がなくてできないという方もいらっしゃいます。そういった方々にも、ここの場所は使っていただけるような場所になればなという、そのようなところで、両方と申し上げたのは、オフィスとしての利用も可能ですし、あるいはそういった直接お客様とのやりとりができるような場所としても使えるような複合的な施設というのを、現在計画しております。

◎委員長 お店とオフィスと混雑していると、中途半端にならないですか。

◎C者 その辺は、今後やっていく中で、もしかしたらそういった要素もあるのかなと思うんですが、ただ、今回の場合、3棟ございまして、K0－T0が2棟なんです。1.5倍の広さになります。その中で棟ごとに色合いを分けていくということも考えておりまして、もしかしたら需要供給バランスの中で、こちらのほうが多くなった、あちらのほうが多くなったということがあれば、それは随時、運営していく中で入居者の選定といいますか、その辺の調整は必要な部分があるかもしれないなと思っております。

◎委員 今のお話を伺って、K0－T0の2年の実績とか経験を踏まえ、要望を踏まえて、シェアワークプレイスというのはわかったんですけど、それ以外に、この2年間を通じて、今回、また申し込み、応募をされている。そこで改善点というか、どんなことを踏まえて今回こういうことやりましたというふうなところがあれば、教えていただきたいというのと、実際に何件ぐらいの実績、起業された方がいるのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎C者 改善点という点でいきますと、昨年度末、利用者全体に対して満足度調査のアンケートをとらせていただきました。その中で、断トツに多かったのが、先ほど申し上げました郵便の受け取りサービスでした。といいますのは、これもやってみた中でいろいろとわかつてきた部分でもありますが、個室、シェアブースという専用区画を使われている方は、比較的、週の、それこそ5日、6日をその場所で使われて作業されている方が多いです。ですが、シェアスペースと言われている、いわゆる空いている席を自由に使ってくださいねという、この場所につきましては、現在35社ぐらいの利用者がいますが、実はそこで日々仕事をされている方というのはほぼいらっしゃらない状況です。どういうことかと申し上げますと、結局自宅の住所を名刺とかホームページに書くということは非常に抵抗があるので、自分のオフィスはここなんだという、住所がほしいという方が世の中に非常に多いということが、運営してきた中でわかつております、そういった場所として使われているケースが結構多くあります。そういった方々に郵便物が届くのですが、普段の通常の郵便物は私のほうで仕分けをしてご案内を差し上げるのですが、例えば着払いだったりとか、書き留めだったりとか、いわゆるサインが必要

なものであるとか、この部分までやっていってしまうと、私どもも負担というか、人材的にも難しい部分があつたりとか、安全面とか、リスクの部分も難しくなると思って、当初はそういったサービスまでは、すみませんと言っていたのですが、そこがやってきた中で非常に大きいなというのがございました。そういったところで、このサービスを今回改めて始めようというところで考えております。

あとは、幾つか細かい部分で、例えば空調が効きにくいであつたりと、構造上の問題なども含めてございますけれども、ソフト的な部分でいうと、そこが一番大きな改善箇所かなと思います。

◎委員 候補者への対応とか、改善点とか、そういうものは何かありますか。

◎C者 小さな部分は幾つかあつたりするかなとは思うのですが、改めて仮説で思っていたことが、やってみた中で、多分これでいいんだろうなと思っていることが1点ございまして、過剰なおせっかいは皆さん嫌がられるというか、サービス、サービスとやつてしまふと、順調にいっている人は、そういうのは迷惑というか、困ったときに、ちょっと [] さん、助けてくださいというか、今度、時間もらえますかという感じで気軽にでも、常にそこにいるので、そういう話ができるというのは非常に多いなと感じております。長らく相談がなくて、順調そ�だなと思っても、実は結構困っている人なんかがふらっとてきて、ちょっと時間をもらつていいですかとかという、そのような形で常に向こうがSOSを出しているときに、こちらがそれで用意できるという、その関係性は今後も継続していくべきなのかなというのは感じている部分です。

創業実績という面でいきますと、KO-TOの利用者は、もう既に創業されている方が利用されている、要は月8,000円をお支払いできる方なので、一定の経済が回っている方でないとなかなかご利用が難しいようです。なので、これから創業という方は、今まで利用ケースはございません。例えばスクールのような形だと、これから創業しようという方が非常に多いです。そういった方々は、過去2年間ほど実績はございますが、2割ぐらいですかね、創業をスタートされた方は。ただ、スクールをしてぽんと創業というよりも、1年間ずっとそういったことで悶々しながら、「[]さん、会社やめました。」みたいな感じの話なんかは1年後とか1年半後とかに出てきたなという感じを受けておりまして、こういったものは継続して、毎年毎年しっかりと積み上げていくことによって、先輩たちがそういった姿を見せていくということが、これから時代にもつながってくるのではないかというふうに感じております。

◎委員長 KO-TOを卒業して、実際に小金井市内で何か開業された方というのは、そういう方はいらっしゃるんですか。

◎C者 KO-TOを卒業して、手狭になって、KO-TOではもう無理だという形で小金井市内に展開されている方はいらっしゃいます。

◎委員長 それは例えばどういう業種の方がいらっしゃいますか。

◎C者 一番わかりやすかったのは、某大手電気メーカーを卒業されて、LED電球の開発及

び販売をされている方がいらっしゃいました。初めその方はブースを使われていて、その中で社員を雇う必要が出てきた、でも、個室はいっぱいであるということで、では、どうしようという。ブースだと1席しか用意できませんのでという方で、かつ、その方が一番ニーズとしてありましたのが、試作品のテストということをしたいんだということで、そのためには幾つかの電球なのか、電圧なのか、よくわからないんですけども、通常のコンセントではない、負荷のかかった電力をかけられるような工事をしていいですかという質問をされまして、それは公共施設でそこまでご用意するのは難しいかなという部分があつたりしました。そういう方が今、農工大通り沿いの物件を借りられて、そこで事務所として、拠点として構えられております。そういう方なんかが、例えば1つの事例としては挙げられます。

◎委員長 ほかにいかがでしょうか。先ほどのご説明の中で、5ページのところですけれど、平成27年に利用者が確かに急増しているんですよね。これはいろいろ努力をなさった結果、こういう結果になったということですか。

◎C者 正直、私もグラフ化するまで、こここのタイミングでこんなに上がったという認識はしていないく、どちらかというと、この平成26年8月から12月ごろの、このころの、どうしよう、どうしようという、この時期の強烈な記憶は残っているんですけども、あるとき、知らないうちに、40名ぐらいになっているねというのが正直な感想ではあります、おそらく、仮説といたしましては、1月から4月、この時期というのは非常に人が動く時期なんだろうなというのは、後々考えている部分ではございます。特に何か私どもで施策をして、このタイミングで一気に、これを切り換えたとかいうようなことではなく、平成26年度、じっくりといろいろなあの手、この手で情報拡散していったところが、少しずつ広まってきたのではないかなというのが、正直な感想です。

◎委員長 新施設の話にまた戻りますけれど、この新施設をこれから運営していくということは、それは決まったことですか。

◎C者 もろもろスムーズに進められれば大丈夫だと思います。東京都からの認定は受けておりまして、今、金融機関との融資の相談なんかも進めており、設計業者とも説明を進めておりまして、JRとの協議を結んでおりますという観点では、万全な状態で進んでいます。

◎委員長 利用者としては、負担はどっちが軽いのですか。

◎C者 過剰な差をつけるというのはなかなか難しいなと思っております。この辺はJRさんと随分、これまで何度も議論をさせていただいた中で、一般市場価格では随分といい価格で、私どものほうも利用者さんのほうにご提供できるなというところが見えましたので、それでゴーできるなというふうに踏み切ったりしました。KO-TOに比べると、多少割高でござります。

◎委員長 多少という程度ですか。

◎C者 はい。

◎委員長 JRなんか、なるべく儲けようとするんじゃないかと思うのですが。

◎C者 その辺は、いわゆる東京都の補助金なんかも使わせていただいているという部分が大きく影響しているのではないかなというふうには感じております。

◎委員長 ほかはいかがでしょうか。

◎委員 この間、施設運用をされて、良いことも悪いこともたくさんあると思うのですが、今は郵便のサービス、利用者からのお話でサービスを少し改善をしたということですけれど、言いにくい面もあると思うのですが、例えばこういうことをしてほしいとか、ここは問題だというような率直なご意見が利用者の方からあると思いますが、差し支えない範囲でお教えしていただければと思いますが。

◎C者 アンケート結果を持ってくればよかったです、多いなと思いますのは、これはやむを得ない事情もありましたし、ちょっと言いにくい部分もあるのですが、去年の冬に3か月間ほど空調がとまっていたという時期がございまして、この辺は、施設の持ち主が小金井市であって、運営者がいて、施工会社がいてという、この辺の関係の中で非常に修理までに時間を費やしたというのが正直ございました。真冬の時期にエアコンがかからないでシェアスペースのご利用者たちにご負担をおかけしてしまったということについては、アンケートの結果が多かったのは事実です。「部屋が寒い。」と、その一言が書かれているアンケートが非常に多かったです。これにつきましては、その後、小金井市さんともいろいろとやりとりさせていただく中で、今後このようなことが起きないように、早急にまずは利用者第一で修理ができるような体制というのを協議させていただいているところでございます。

あとは、もう一つ多いなと思いますのは、利用時間に対する要望です。

◎委員 具体的にどんな要望ですか。

◎C者 今、シェアスペースのご利用は平日の10時から18時を開館時間としております。このように条例で設定されたわけですけれども、意味合いといたしましては、都心と違うので、この場所に帰ってきて仕事をするというよりは、そこはどちらかというと、狭い空間の中で、個室やブースの方々、あるいはシェアスペースの方々でも、ただの事務作業をするだけではなくて、そこを貸切り利用という形で、例えばイベントを開いたりとか、勉強会を開いたり、セミナーを開いたり、二毛作ではないですけども、違う使い方をしていただくほうが、この施設をより有効に使えるのではないかという、その仮説のもとで、平日の18時以降及び土日につきましては、いわゆる休館といいますか、一般の利用者さんたちが、事務作業ができないスペースという形にしております。ですが、人によっては、その時間が使いたいんだという方がもちろんいらっしゃるし、そのようなところでご不満を感じられている方もいらっしゃるのは事実です。

◎委員 運営に対して、ここのところがダメだとかいうようなことは、ないという理解でよろしいですか。大変おっしゃりづらいとは思いますが。

◎C者 弊社の運営がダメだと思ってらっしゃる方も、もちろんいらっしゃるんだとは思いますけれども、直接、ダメだというご指摘だったり、アンケート上、そういうものがでてきたり

というところは、あまりないのかなとは思っています。

◎委員 皆さん、ご満足されているという理解でよろしいですか。

◎C者 かなり厳しい意見がくるだろうという前提で、アンケート自体、無記名にしました。施設の運営のために無記名であえてここはすべきだろうということでやりました。ただ、満足か、満足じゃないかという、その5段階評価でいくと、皆さん群を抜いて満足だったかというと、そうでもなくて、「どちらでもない」が実は多かったかなという結果でした。それはなぜかと申し上げますと、先ほど申し上げたように、シェアスペース利用者の大半が普段ここに来ずに、郵便だったりとか、たまに打ち合わせ場所として会議室を使っていました。そういう利用をされている方が実はふたを開けてみると多かったということがありました。そのような方々におきましては、特に満足というほどではないんだけれども、不満なく全然使わせていただいているよと、そのような回答だったのではないかなというふうには推測しております。

◎委員 ありがとうございます。

◎三浦企画政策課長 おおむね20分でございます。

◎委員長 会社としての住所が必要だから使うという、あまり実態を伴わない利用が結構多いということですか。

◎C者 実態が伴う、伴わないというと、また難しい部分もあるんですけれども、利用動機のトップ3は、これも聞いている中で感じている部分がありますて、1つは作業場所というのがございます。2つ目が住所登記、あるいは住所表記です。法人設立の場合は登記場所が必要になってきますので、登記場所にするときに、実態はございます。実態はあるんですけども、例えば作業はクライアント先でやられているだったりとか、この作業だったら自宅でやっちゃおうだったりとか、あるいは連携先と一緒にやっているだったりとかっていう形で、作業をする場所自体は、KOTOではないんだけれども、拠点として使われている。あと、会議室ですね。お客様との面談場所として、喫茶店でやるのはちょっと気が引けるのでということで、会議室は使いたいという使われ方も非常に多くて、そういった方々が多いです。

◎委員長 わかりました。

それでは、どうもありがとうございました。

◎C者 ありがとうございました。

◎委員長 審査結果につきましては、後日、担当課より文書で通知することになります。

今日はどうもありがとうございました。

◎C者 ありがとうございました。

(C者退室)

(採点・休憩)

◎委員長 それでは、再開いたします。

第2次審査は終了いたしました。採点を行っていただきましたので、その結果につきまして事務局から報告していただきます。では、事務局。

◎三浦企画政策課長 東小金井事業創業センターの指定管理者候補者の選定に係る第2次審査評点票の5人の委員の合計点につきましてご報告を申し上げます。

集計結果でございます。A者が331点、B者が317点、C者が364点でございました。

以上の結果、合計点の第1位はC者、第2位はA者となりました。

なお、第1位となりました事業者の名称は、株式会社タウンキッチン、第2位となりました事業者の名称は [REDACTED] でございました。

私のほうからは以上でございます。

◎委員長 ありがとうございました。

事務局から報告がありましたように、合計点数の第1位はC者、株式会社タウンキッチンです。第2位はA者、[REDACTED] です。

それでは、第1位である株式会社タウンキッチンを東小金井事業創業センターの指定管理者候補者として選定することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 それでは、異議なしと認めます。

それでは、株式会社タウンキッチンを選定するに当たり、選定理由として、優れている点を二、三点、あるいは何か要望事項があれば要望事項を小金井市長へ報告することとしたいと思いますので、この点につきましてご協議をお願いいたします。

◎委員長 それでは、休憩します。

(休憩)

◎委員長 それでは、再開します。指定管理者候補者として選定した株式会社タウンキッチンの選定理由として優れている点を二、三点挙げていただければと思います。

◎委員 事業計画の提案が大変、具体性が高かったと思います。

それから、もう一つは、郵便物も含めて、支援が更に今後も期待できるという2点が大きな点です。

言葉すれば、事業計画の提案内容の具体性が最も高く、施設において適切な管理とともに利用者支援の更なる拡充も期待できると、そのような感じです。

◎委員長 二、三点挙げるということなので、分けて、3点ぐらいになったほうが、体裁がいいのですが。

◎委員 事業計画の提案内容が最も具体性が高いというのが1つです。

◎委員長 提案された事業計画の具体性が3者の中で最も高い。それからほかの点は。

◎委員 それからもう一つ、郵便物の話が出ましたので、利用者支援の更なる拡充も期待できる。

◎委員長 あと、私が新施設の設置により更に本事業を発展させる計画を有している点が優れ

ているように思ったのですが、それは逆に問題がありますか。やっていることは発展させようとしているので、それは悪いことではないですね。

◎委員 ある意味ではシナジー効果みたいな。

◎委員長 では、それも加えてよろしいですか。

◎委員 それはいいのですが、逆に私はデメリットとして、要望としては、そのためにKO-TOを利用しないでくださいねと。窓口をKO-TOという、公的なものですというふうにして、自分のほうに取り込むようなことはやめてほしいなど。

◎委員長 新施設の運営に当たっては、当施設との役割分担を明確に。

◎委員 そうですね。公平性を保ってほしい。

◎委員長 役割分担を明確にし、公正性を保つように努めてほしい。

◎委員 そうです。KO-TOとのすみ分けをしてほしい。

◎委員長 当施設との役割分担を明確にしていただきたい。そうですよね。自分のほうばかりもうかるように仕向けては困りますね。

◎委員 そうですね。

◎委員 施設の運営に特化しているような、大家さんになりきっている感があるので、地域を巻き込んだ活動もしっかりとしていただきたい。

◎委員長 それは私が要望事項として今提案しようとしていたことなのですが、地元の企業や商店とのネットワークを活用することにより、さらなる起業家の支援に努められたい。それは要望事項の2点にいたします。地元の企業や商店とのネットワークを活用することにより、更なる起業家の支援に努められたいと。これを要望事項の2項目といたします。

それでは、確認いたしますが、株式会社タウンキッチンを選定するに当たり、他者と比較して優れている点としては、まず1、提案された事業計画の具体性が3者の中で最も高かった。2、事業者支援の更なる拡充が期待できる。3、新施設の設置により更に本事業を発展させる計画を有している。これが優れている3点でございます。それから、このほかに要望事項としましては、2点ございまして、1点目は、新施設の運営に当たっては公平性を確保し、当施設との役割分担を明確にされたい。2点目としましては、地元の企業や商店とのネットワークを活用することにより、更なる起業家の支援に努められたい。以上でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 異議なしと認めます。

それでは、ただいまの優れた点3点と要望事項2点を付記することとして、市長に答申をすることにしたいと思います。

「平成28年度 諮問第2号 東小金井事業創造センターの指定管理者候補者の選定について」は、指定管理者候補者を株式会社タウンキッチンに選定し、優れた点としましては、先ほどまとめた3点、要望事項としましては先ほど申し上げた2点を付記して、小金井市長に答申したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎委員長 それでは、異議なしと認めます。

ただいま申し上げたとおり決定し、答申をいたします。

以上で本日の議事は全て終了いたしました。本日はこれをもって閉会いたします。

(17時25分閉会)